

該当する人はお早めに申請を 児童・母子・福祉手当の支給制度

対象と思われる人で、まだ手当を受けていない人は、各担当窓口相談のうえ、お早めに申請してください。
※所得制限があります。

手当名	対象	手当額(月額)	問い合わせ
児童手当	小学校第3学年修了前の児童を養育している人 ※認定請求をした月の翌月分から、支給事由の消滅した月分まで支給。 ※上記は3月15日現在の内容です。今後、対象や手当額などが変更される場合があります。	1・2人目5000円 3人目以降1万円	児童課
児童扶養手当	父のいない18歳以下(18歳に達した日の属する年度の末日まで)の児童及び父のいない20歳未満の中重度の心身障害児の母、または母にかわってその児童を養育している人 ※父が重度の障害の場合も対象になります。	1人目4万1720円 2人目5000円加算 3人目以降1人増すごとに3000円加算 (所得により減額あり)	
市・県遺児手当	父か母、または両親のいない18歳以下(18歳に達した日の属する年度の末日まで)の児童を監護養育している人 ※親の一方が重度の障害の場合も対象になります。	市遺児手当2500円 県遺児手当4500円 (4年目以降支給額を減額、6年目以降支給停止)	
特別児童扶養手当	療育手帳A・B判定の知的障害、または身体障害者手帳1・2・3級と4級の一部の身体障害のある20歳未満の児童を養育している人	1級5万0900円 2級3万3900円	障害援護課
特別障害者手当	20歳以上で精神か身体に重度の障害があるため、日常生活で常に特別な介護を必要とする人(障害の程度は次の①～④のいずれか) ①身体障害2級(一部を除く)以上の障害が重複してある場合 ②身体障害2級(一部を除く)以上の障害と知的障害ⅠQ20以下の合併の場合 ③身体障害2級(一部を除く)以上の障害、または知的障害ⅠQ20以下で、ほかに3級相当の障害が2つ以上ある場合 ④身体障害2級(一部を除く)以上の障害、または知的障害ⅠQ20以下か同程度の障害、病状があり、日常生活でほぼ全面介助を必要とする場合 ※施設入所者、長期入院は対象になりません。	2万6440円 (県制度の加算あり)	
障害児福祉手当	20歳未満で精神か身体に重度の障害があるため、日常生活で常に介護が必要な児童(障害の程度は次の①～④のいずれか) ①1級の身体障害児 ②2級の身体障害児の一部(常に介護を必要とする場合) ③ⅠQ20以下の知的障害児 ④前記と同程度の障害、または病状で常に介護が必要な場合 ※障害を事由とした年金受給者、施設入所者は対象になりません。	1万4380円 (県制度の加算あり)	
在宅重度障害者手当	1・2級の身体障害者、ⅠQ35以下の知的障害者、3級の身体障害者でⅠQ50以下の人 ※特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当の受給者、介護保険による入院・入所は対象になりません。	1・2級でⅠQ35以下の人 1万6100円 そのほかの人7000円	
障害者扶助料	身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を持っている人	障害等級により2000円～6000円	

「安城いきいきたい肥」 受け取り希望者を募集

せん定枝リサイクルプラントで製造した「安城いきいきたい肥」の受け取り希望者を総量40ト(受取数量1世帯300kg以下)を限度に募集します。
※応募者多数の場合は選考の上、決定します。

●申し込み 住所、氏名、電話番号、受取希望数量、たい肥施用対象面積またはプランターなどの個数、Eメール応募者はEメールアドレスを記載し、4月14日(金)までに書面(郵送・持参を問いません)またはEメール(kankyo-hozon@city.ano.aichi.jp)で環境保全課(清掃事業所内)〒444-1155安城市堀内町西新田2へ。(電話での応募は不可) ※申込書は同課にあります。前記内容が記載してあればどのような紙でも構いません。

●決定 通知をもって発表とします。対象者には支給決定通知と受取票を4月25日(火)までに送付します。また、Eメールでの通知は行いません。

●受け取り 5月1日(月)～20日(土)にたい肥が直接積み込める4ト以下のトラックまたは袋を持参して、同プラントへ

●問い合わせ 環境保全課 清掃事業所内 ☎ 76-3053

市の施設へ行ってみよう！

「施設めぐり」参加者募集

バスで市の施設を回って、皆さんの目で施設の状況や仕事の様子を見学する「施設めぐり」を行います。今回の実施日のうち1回は個人で参加できます。残る6回は、10人以上の団体が対象です。

●実施日 個人 ↓ 5月11日(木)
団体 ↓ 5月12日(金)・30日(火)・6月6日(火)・7日(水)・8日(木)・9日(金)

●見学施設 個人 ↓ 市役所西会館集合、北部調理場、わくわくセンター、文山苑、文化

センタープラネタリウムなど ※変更する場合があります。団体 ↓ 出発場所や希望施設をそれぞれお聞きます

●定員 25人(5月12日(金)は24人。個人コースについては申し込みが10人以下の場合は中止)

●参加費 215円(給食試食代) ※見学施設によっては別途入園料などが必要です。

●申し込み 個人 ↓ 4月5日(火)～11日(火)午前8時30分～午後5時15分に電話で秘書課広報広聴係へ(先着順)

団体 ↓ はがきに希望日(第1希望・第2希望)、団体名、代表者住所・氏名・電話番号、見学希望施設名を記入し、4月12日(火)(必着)までに同係(〒446-8501安城市桜町18-23)へ

※希望日が重なった場合は抽せんし、結果は電話で連絡します。

問い合わせ ▼ 秘書課

山登りが趣味の市長が、季節ごとに、その時の思いを語るコーナーです -2006年春-

⑦ 萌春

Hot Voice



まだ20代の前半、私は標高1300mにある八ヶ岳山麓の農学校に勤めていた。高冷地のため、冬の屋外の気温は零下20度以下を記録し、まさに氷の世界そのもの。寒さというより、猛烈な痛みを伴う冷気の中で生活した経験がある。

極寒の冬に耐えた身に、春の訪れの喜びは格別で、だれの顔にも満面の笑みがあふれていた。嬉しさがこみ上げてきてしまうのである。私はカラマツの新緑が好きで、陽光の中、目に鮮やかな淡い緑の林をよく歩いた記憶がある。

温暖な安城市で迎える春の喜びは、あれほど強烈なものではないが、それでも自然界の新陳代謝には気分を一新させられる。この季節、気分一新は屋外だけでなく、市役所内の雰囲気も同様である。希望に胸を膨らませた新入職員の数多いことだろう。こうした人間界の新陳代謝が、新しい活力を組織にもたらしてくれる。

新聞・テレビでは、相変



市長の講話を聞く新規採用職員

安城市長 神谷 孝

